

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月7日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03(6672)6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03(6672)6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において、株式会社コネクティ（以下「コネクティ社」といいます。）の持株会社である株式会社CONNECTY HOLDING（以下「CHD社」といいます。）の株式を取得して子会社化することに関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、2020年8月21日に臨時報告書を提出いたしました。

この度、2020年9月30日開催の取締役会において、上記株式取得のための株式譲渡契約及び株式引受契約を締結することを決議し、同日付で当該各契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- ・ 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）
- 2. 取得対象子会社に関する子会社取得の目的
- 3. 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

- ・ 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）
- 2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

3【訂正内容】

訂正内容は_____を付して表示しております。

（訂正前）

- ・ 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）
- 2. 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

（省略）

当社によるCHD社の株式取得が実現した場合、CHD社は当社の子会社となり、コネクティ社は当社の孫会社となります。コネクティ社が提供するウェブサイトから見込客の獲得を支援する機能と、当社が提供する見込客に対してメッセージを配信できるCRM機能が組み合わさることで、より包括的なDXプラットフォームを構築し、当社及びコネクティ社の双方の顧客のデジタル・マーケティング活動の最適化に貢献できるものと考え、CHD社の株主である服部恭之氏との間でも基本的な合意に達したことから、今般、CHD社の株式取得に向けた具体的な交渉の実施に関する基本合意書を締結することにつき決議いたしました。

（省略）

（訂正後）

- ・ 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）
- 2. 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

（省略）

当社がCHD社の株式を取得することにより、CHD社は当社の子会社となり、コネクティ社は当社の孫会社となります。コネクティ社が提供するウェブサイトから見込客の獲得を支援する機能と、当社が提供する見込客に対してメッセージを配信できるCRM機能が組み合わさることで、より包括的なDXプラットフォームを構築し、当社及びコネクティ社の双方の顧客のデジタル・マーケティング活動の最適化に貢献できるものと考え、従前、CHD社の株主である服部恭之氏との間で基本合意書を締結しておりましたが、今般、服部恭之氏との間で(i)CHD社の株式取得に係る株式譲渡契約及び(ii)当社の自己株式の処分に係る株式引受契約（CHD社の株式を現物出資するもの）をそれぞれ締結することにつき決議いたしました。

（省略）

(訂正前)

3. 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額
株式会社CONNECTY HOLDINGの普通株式 534百万円(予定)
アドバイザー費用等(概算額) 16百万円
合計(概算額) 550百万円(予定)

(訂正後)

3. 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額
株式会社CONNECTY HOLDINGの普通株式 534百万円
(対価の内訳)
現金 500 百万円
当社の自己株式 13,954 株(34 百万円相当)
アドバイザー費用等(概算額) 16百万円
合計(概算額) 550百万円

(訂正前)

- ・ 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)
2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
今後、基本合意に基づき、コネクティ社の持株会社であるCHD社の発行済株式の3分の2超を取得する方向で株式譲渡契約締結に向けた協議に入るため、確定次第お知らせいたします。

(訂正後)

- ・ 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)
2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前: - 個
異動後: 667個(うち間接所有分 667個)
- 総株主等の議決権に対する割合
異動前: - %
異動後: 66.7%(うち間接所有分 66.7%)

以上